

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成27年5月13日～平成 27年2月17日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	若松すすみ保育園 カマツスミホイク		
所在地	〒275-0001 習志野市東習志野2-13-2		
交通手段	京成実籾駅より徒歩15分		
電 話	047 (472) 3896	F A X	047 (472) 3895
ホームページ	http://www.wakamatsu-hoiku.jp		
経営法人	社会福祉法人 すずみ会		
開設年月日	平成25年4月1日		
指定年月日			
併設しているサービス	無		

(2) サービス内容

対象地域									
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 9月30日現在
	定員	12	25	30	30	30	30	157	
	実数	12	25	30	30	30	30	157	
敷地面積		m ²			保育面積		m ²		
保育内容		0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
		休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理		尿検査、眼科検診、蟻虫検査、歯科検診、乳幼児健診							
食事		自園給食							
利用時間		平日7:00~19:00 土曜日7:00~18:30							
休 日		日曜、祝日、年末年始(12/29~1/3)							
地域との交流		園庭開放、幼保小交流、4歳児・5歳児地域ブロック交流							
保護者会活動		有り							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	31	20	51	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	その他(事務2名、警備1名含む)
	29	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	0	20	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	習志野市役所こども部こども保育課（第四分室2階）と、保育園にある申し込み用紙により、入所希望月の前月の1日～12日までの間に市役所こども保育課へ申し込みます。 〈問い合わせ電話番号 047-453-5511〉		
申請窓口開設時間	月曜日～金曜日 8:30～17:00		
申請時注意事項	家庭で児童の保育が出来ない時、保護者に代わって保育をするもので、保護者のいずれもが昼間に原則として月64時間以上の保育に欠ける要件がある場合に申込みできます。		
サービス決定までの時間	毎月中旬頃に入所審査会議を開催し内定します。内定後、保育園で面接を行い入園を決定します。		
入所相談	習志野市役所こども保育課と若松すすみ保育園で、随時入園相談を受け付けています。		
利用料金	保育料は、利用月に応じて前年度（4月～8月）または当年度（9月～3月）の市区町村税額からの算定となります。詳しくは習志野市役所こども保育課へお問い合わせ下さい。また、保育料以外に保育園で集金させていただくものがあります。		
食事料金	保育料に含まれています		
苦情対応	窓口設置	苦情解決責任者 : 園長 苦情受付担当者 : 副園長	
	第三者委員の設置	第三者委員 : 公平喜代子	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育園は保護者の就労などの理由で保育が出来ない保護者に代わって保育を行うことが大きな役割です。保護者には安心して子ども達を保育園に預け、安心してお仕事を頂く。生活や遊びの学びがあると考え、子ども達には「明日も保育園に来たい」と、楽しみにしてくれるような五感を使った豊かな経験が出来る保育の構成を職員は考えています。</p> <p>地域の協力を保ちながら、保護者の方々が仕事と子育てが両立できるように支援していきます。それには、子ども達一人ひとりの気持ちを大切に受け止め、子ども達が安心して生活が送れるように家庭支援や地域社会との連携を図り、健全な心身と豊かな人間性を持った子どもに成長できることを目指します。</p> <p>職員が思いやりを持った言動を心掛ける事で、子ども達にもおもいやりの心や優しさが育つと考え言動に留意しあたたかい保育園を目指しています。</p>
<p>特 徴</p>	<p>若松すすみ保育園は、地域の方々に親しまれてきた保育園として今後も、地域の方々の協力を得ながら運営を進めていきたいと思えます。毎月行われている誕生日会には幼児クラスを中心に地域のボランティアさんと保護者会の協力でマジックショーや人形劇など楽しい会を行っています。また、夏祭り、お月見、運動会、ひなまつりなど各季節の行事を盛り込み子ども達と楽しんでいきます。中でも外部より講師の先生をお呼びして期に一回行われる“体育指導”と“英語で遊ぼう！”では子ども達の興味のある運動遊びの発展や運動会での種目などを教えて頂いたり、世界の共通語の英語に触れてみるという感覚で、子ども達は先生の英語を聞いて大きな声できれいな発音を聞かせてくれています。</p> <p>園庭の大きな樺の木は、大事なシンボルツリーとして親しまれています。夏には大きな木陰、秋から冬にかけては青葉から紅葉になり落ち葉は子ども達のいい玩具になります。職員と共に一年を通して子ども達の成長を見守ってくれています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>◎保育目標◎ ＊健康で明るい子ども ＊物事に意欲を持って取り組み、やり遂げる子ども ＊思いやりがあり、人を大切にする子ども</p> <p>保育園の生活の中で子ども達の遊びは重要と考えています。色々な遊びの中で沢山の経験を重ねて子ども達は成長します。0歳児の全身運動から指先を使う遊び・生活面、3歳児からの製作・協力、協調性、思いやり・頑張ろうとする気持ちなどを小学校に上がるまでに子ども達に遊びと生活の中で学んで欲しいと、職員も環境設定、保育の設定を行っています。</p> <p>若松すすみ保育園としては3年目とまだまだ若い保育園ですが、この地に保育園として建てられたのは昭和28年と古く、保育園として長い間地域の方に見守れながら沢山の子ども達が大きく巣立っていきました。今では高齢者見住宅やユトリシア等の住宅の中に立つ保育園として地域の方々の温かいご理解・ご協力のもと、子ども達は広い園庭で毎日のびのびと遊びを楽しんでいます。</p> <p>年間を通して毎月のお誕生会では保護者会のご協力で人形劇や演奏会を、期に一度ですが先生をお呼びしての体育指導や英語で遊ぼう等のイベント、他にも保育園ならではの行事を沢山予定しています。</p> <p>お子様には、保護者の方と初めて離れて過ごす集団となります。保護者の方々も仕事・育児と忙しい毎日となりますが、子ども達が安心して保育園での生活を過ごせます様に、保護者の方々にも安心して保育園に預けて頂ける様なあたたかい保育園をめざし、職員一同で保育を進めています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
子どもの成長発達に合わせた“接し方”“声かけ”を実践しキメ細かい保育で保護者に評価されています。
子どもたちに寄り添う保育を目標に、目線や接し方に工夫する姿が見られました。子ども達は保育士に懐つき、生活と遊びの中で様々な経験を積んで成長しています。保護者のアンケートでは全ての項目で前回より評価が向上しました。
広い庭、充実した施設・自然環境にも恵まれ、子どもたちが伸び伸びと一日を過ごせる大規模保育園です。
シンボリツリーの大きな樺の木を中心にした広い庭、部屋数も多く設備も充実した公設民営の園です。文教地区で緑の多い静かな立地です。周囲には中高層の住宅が並んでいます。園舎増設で使い勝手に少し難が有りありますが陽当りのいい乳児の前庭を遊び場として活用するなど、子ども達が伸び伸びと過ごせる工夫が見られます。
地域に親しまれる保育園として、地域と積極的に交流し成果を上げています。
民営化して3年目。地域で60年余保育園として親しまれてきた伝統を受け継ぎ、地域との交流が行われています。近隣の小規模保育園との連携施設として活用され、園庭開放などで子ども同士の交流もあります。夏祭り・お月見・運動会・ひな祭りなどイベントも活発で、毎月のわくわくデー(お誕生日会)には地域のボランティアが参加して、人形劇やマジックショーで子ども達と交流しています。
安心・安全快適な園をめざして環境整備に前向きに取り組んでいます。
入園時に保護者にも防災マニュアルを配布し協力を求め園が一体になって安全・安心・快適な園をめざしています。セコム・AEDの設置・避難経路の確保などハード面の対策に加え、消防・警察とも連携して避難訓練、不審者対応訓練を定例で実施するなどソフト(意識や行動)にも配慮しています。園内の温度・湿度の管理も行われています。
保護者との信頼関係が築かれ意見・要望にも適切に対応しています。
意見・要望等の窓口を玄関ロビーに明示し、保護者アンケートで出された要望・意見には文書で回答しています。保護者の園に対する満足度も高く、協議会(園・保護者・習志野市)も行われています。職員室の扉をオープンにして積極的に声をかける努力も見られました。相談は個室で行われています。
さらに取り組みが望まれるところ
民営化が問われるのはこれからです。計画的に運営体制を強化することを期待します。
民営化して3年目。運営は少しずつ軌道に乗りはじめましたが現状は公営からの引継ぎで運営されています。中長期にわたり安定的に質の高い保育サービスを提供するための課題が残されています。事業計画・人材育成計画・研修体制の強化・マニュアルの整備などに計画的に取り組むと共に数箇所の収納場所に保管されている各種の用具、教材、備品等を棚卸してリストアップし、全職員が活用しやすい体制にすることを期待します。
多様な勤務体制に職員間で連携や信頼関係を高める事を望みます。
交替勤務制で長時間の保育に対応しています。担当を持つ保育士・フリー保育士・時間外保育士・早番遅番保育士と勤務体制が様々です。職員アンケートで職員間の連携や信頼関係に不満の声が出されています。職員会議などで十分に話し合い、コミュニケーション力を高め信頼関係を構築する事を望みます。
現場の声を運営に生かす“ボトムアップ”に努め全員参加の体制づくりを期待します。
職員アンケートから保育士の業務改善への意欲が伺えました。こうした声を運営に生かす“ボトムアップ”に努めてください。一方施設の構造上からクラスごとのセクションリズムに陥る心配があります。園内の融合を図り良好な人間関係を築く必要があります。全員で使える休憩室を作ることも検討してください。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

・子ども達が園での生活を楽しく過ごせる様に、また健やかな成長を援助するために質の高い保育サービスの提供を考えています。子どもの成長に切れ目はありません。0歳～就学前までの子どもの成長に合った保育を、今まで以上に保育士が理解し安定的に子ども達に返せる様に事業計画・人材育成・研修体制の強化・マニュアルの整備などに計画的に取り組んでいきたいと思っています。

・教材や備品などの整理や入れ替えはこれからも行事ごとに全体で行っていき活用しやすい体制を取っていききたいと思っています。

・保育士は環境の一つだと考えます。長時間保育の中で子ども達や保護者の安心と安定には保育士の安定と保育の安定が必要だと思っています。職員同士の連携は重要だと考えますので十分職員と話し合い風通しの良い職場を目標に信頼関係を深めていきたいと思っています。

・職員より上がった業務改善への意欲、保育士の意識向上は保育園運営にとっても必要な事だと思いません。園全体で、全園児を保育するという考えを基にボトムアップに努めたいと思っています。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	1	
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	4	1	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1	
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
		6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
				33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
		計				122	7

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
(評価コメント) ・理念・方針・園の目標は保育教育計画(習志野市営時代のマニュアルを一部補強したもの以下マニュアル)に明記されています。 ・保育園の概要でさらに補強して示されています。 ・これから園の目指す方向が理解できます。		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) ・園の目標は職員会議などで話し合わせ周知されています。 ・会議・研修などの機会に取り上げ職員間で認識を共有することを望みます。 ・保育の場で実践振り返り、次につなげることを期待します。		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) ・園目標は入園のしおりで入園時に保護者に説明しています。 ・目標に沿って保育を進め園だよりなどでフォローしています。 ・理念・方針は玄関ロビーに掲示されています。		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 <input checked="" type="checkbox"/> 現状の反省から重要課題が明確にされている。
(評価コメント) ・事業計画(年間計画)は作成され実施後の反省も行われています。 ・保護者からの要望・意見には適切に対応しています。 ・中長期のの目標を明らかにすることを期待します。		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <input type="checkbox"/> 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
(評価コメント) ・事業計画は職員会議で決定し、行事リーダーが中心に実行されています。 ・行事リーダー中心に、実施後評価・反省し、全体会議で周知・改善して次につなげています。 ・朝礼・昼礼などで全体に周知しています。		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 □ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針・保育目標に基づきクラス運営と保育の実践がされています。 ・自己評価表をもとに個人面談が行われています。 ・職員の創意を運営に生かす“ボトムアップ”努めてください。 		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルに明文化されています。 ・マニュアル配布時に確認し実践につなげています。 ・個人情報鍵のかかる場所で管理されています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成計画を作成しクラスリーダー・サブリーダーなどの役割を明確化することを望みます。 ・自己評価表を活用し職員とのコミュニケーションを活発にしてください。 ・評価基準、評価方法の客観性透明性の確保を望みます。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている □ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有給休暇や時間外労働のチェックは実施しています。 ・職員の勤態の扱いが公平になるように、仕組みを工夫してください。 ・福利厚生事業は職員の声も聞き、より使いやすいものにしてください。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 □ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の年間計画を作成し個別研修計画に結び付けることを望みます。 ・人材育成計画により研修を計画的に実施することを望みます。 ・園長・副園長は出来るだけ保育の現場に足を運んでください。 		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルで園児との対処方針が示され、実施されています。 ・個別にクラスでの指導や学び合う環境に配慮されています。 ・習志野市・児童相談所・保健センターなどとの連携はとれています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護方針は、パンフレット(作成中)に明記する予定です。 ・個人情報の利用目的は、入園時に説明し、周知しています。 ・職員にはマニュアルで周知し、実習生、ボランティアの方にも説明をしています。 		
13	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートで保護者の意見・要望をまとめ、文書で回答しています。 ・玄関ロビーに意見・要望の窓口を明示し日常的に対応しています。 ・職員室を出来るだけオープンにし“声かけ”も実施しています。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園のしおりで相談窓口を明示し、ロビーにも掲示しています。 ・日常的に相談に対応する事で“苦情”になっていません。 ・意見・相談には適切に対処し、保護者との関係も良好です。 		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価は定期的に行い、それを元に園長による面接が行われています。 ・保育内容は年間指導計画・期案・月案・週日案の記録を振り返るなど、PDCAサイクルが継続して行なわれ、子どもの状況に応じた対応が取られています。 ・第三者評価は公表され職員にも報告されています。 		

16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 □ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアル(運営・理念・目標・心得・衛生・アレルギー・災害時対応・消防訓練・虐待等)が整備され、業務の基本手順は明記されています。 ・マニュアルは職員に配布され会議で確認されています。 ・マニュアルは年度末に園長が主に見直しをしていますが、今後、職員を含めての見直しを期待いたします。 		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問い合わせ・見学についてはホームページに明記され、パンフレットは現在作成中です。 ・見学者には、園舎を案内しながらの説明が行われ、疑問や質問にも答えています。 		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会で「入園のしおり」を配布し、保育目標基本ルール等説明されています。途中入園の保護者にも同様の説明がされています。 ・入園説明終了後に保護者の同意を得て、同意書が提出されています。 ・看護師や各担任による発育歴・成育歴等の聴き取りが行われています。 		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は理念、方針、目標、また年齢別、領域別などに分かれ、発達過程等をとらえ園長の責任のもと作成されています。 ・子どもの状況・家庭環境や保護者のアンケート及び地域の実態を考慮して作成されています。 ・保育課程の見直しは年度末に園長が行っていますが、全職員共通理解のもとに見直しが行われることを望みます。 		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程に基づき、年間指導計画・期間指導計画・月間指導計画などの長期的指導計画、週日案などの短期的指導計画が作成されています。 ・3歳未満児・特別な配慮の必要な子どもに対しては個別計画が作成されています。 ・乳幼児会議では、月案の反省を取り上げ、他の年齢の生活、遊びが理解できるよう、さらに職員会議でも発表され園全体の共通理が図られています。 ・反省を基に次の指導計画が作成されています。 		
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達段階に即した玩具や遊具が用意されています。 ・玩具が自由に取出して遊べるように整理され、コーナーが設定されています。 ・子どもの目線で遊具棚を用意し自主性を育てる環境が設定されています。 ・保育士が子どもたちの中に入り自発性が発揮できる保育を行う様に働きかけられています。 		
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭にあるどんぐりの木や落ち葉を拾い集めて遊んだり、製作をしたり保育に生かされています。 ・近くの公園や消防署・ユトリシアまで散歩に行き、地域の人々や同じ年齢の子ども達との交流が図られています。 ・散歩の途中で交通ルールを学び、4.5歳はバスや電車を利用しので遠足を通して社会体験が得られる機会が持たれています。 ・毎月のわくわくデーでは地域の方々が人形劇やマジックや、季節に応じてこどもの日やひなまつりなど楽しめる機会が作られています。4.5歳児ではクッキング、英語で遊ぼう、体育指導など行事も計画されています。 ・園庭では柵を利用しながら、0.1歳児も大きいクラスの子たちと楽しむ機会が作られています。 		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもとの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団生活の中で友達と関わる事で自分以外の人間の存在に気づき、関わりを深める中で相手の気持ちが理解できるような言葉かけや方法が保育士に指導されています。 ・けんかがあった時は、子ども達同士で解決が出来る様に見守りながら、出来ない時は保育士が仲立ちするなど事例を通して職員会議などで話し合われています。 ・遊びの中で“順番”を経験する機会が得られています。 ・異年齢交流は計画的には行われていませんが、遊びの中で玩具を介して小さい子が大きい子に飛行機やロボットの作り方を教えてもらったり触れ合う機会が持たれ、運動会の競技の中にも取り入れられています。 		

24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の支援計画が作成されています。 ・各クラスの話し合いのもと職員会議で報告され全職員の共通理解が図られています。 ・障害児保育に関する研修は積極的に受講されています。 ・習志野市子育て支援課や発達支援センター(ひまわり)との連絡を密にとり相談、助言を受け保育に活かされています。 		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引継は引き継ぎノートを基に時間外職員が口頭で行っています。内容によっては、担任より直接保護者に会い説明されています。 ・時間外職員研修は年間計画が作成され、内容は保健・災害対応や言葉かけ・行動など子どもの関わり方などの他、看護師によるAED研修も計画しています。今年度は時間外職員との個別面談も行われています。 ・時間外の担当職員を固定化し、正規職員も配置するなど子どもたちが安心して過ごせる様に保育が行われています。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者との情報交換は送迎時や連絡帳・クラスボードを通して日々の子どもたちの様子が伝えられています。また個人面談・懇談会・保育参観等の機会も設けられ子どもの成長が伝えられています。 ・保護者と職員のコミュニケーションを積極的に行い日常的に相談が出来る体制が整えられています。必要に応じ園長・副園長も同席して面談が行われています。 ・就学に向けて幼保小交流も行い情報共有を行う交流の場が設けられています。子どもの育ちを支えるため、保護者の同意のもと個々に個別支援計画が作成され、小学校との密な引き継ぎが行える様配慮され、保育所児童要録を作成し小学校へ送付されています。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保健計画が作成され、毎月の身体測定・嘱託医による定期的健康診断・眼科検診・尿検査・蟻虫卵検査・歯科検診等は記録されています。看護師による視力検査も行われています。 ・子どもの健康状態については送迎時に保護者から保健日誌の記録や、事故報告、インシデントレポートの記載・管理がされ危機管理に生かされています。 ・虐待が疑われる場合にはマニュアルに基づき状況判断、経過観察が行なわれています。 ・今年度、看護師がAED普及員の研修に参加してもらい、職員、時間外保育士、保護者にAEDの使用方法をレクチャーできる様な体制を整えられています。 	
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育中に体調不良・怪我が発生した場合には子どもの状態に応じて担任・看護師が保護者への連絡・対応を行い、受診が必要な怪我については保護者に確認後医師の診断を受ける体制が取られています。 ・感染症情報収集システムが導入され、子どもの健康状態の把握が行われています。感染症が発生した場合は、習志野市の保健会との連携が図られています。園内においては、掲示を行ない保護者に知らるとともに、職員に周知し玩具の消毒や換気の指示なども行われています。 ・子どもの疾病等にの事態に備えて落ち着いて体を休ませることができる保健室が整備され、薬品の管理も行われています。 	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・習志野市の食育計画をもとに保育園独自の食育計画が作成されています。 ・5歳児を中心にクッキングが計画され“いただく”の意味を子どもたちに伝えられています。今後4歳児、3歳児もクッキングも検討されています。 ・体調不良や口腔内の怪我の子どもに対しては、看護師との連携により対応食が提供されています。 ・アレルギーに関しては、看護師と連携を取り、医師からの指示書のもと対応食が提供されています。 ・アレルギー児に対しては誤食防止のため朝礼での対応食の伝達・配膳時の伝達・食器の区別や食べる場所の配慮されるなど防止対策が取られています。 ・給食会議において保育士の意見も取り入れられたり、“楽しく食事をする”を基本に、食べ方やマナーなど食育に関するテーマの話が予定されるなど全職員で取り組んでいます。 	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・空調は各クラスに温度計・湿度計が設置され1日に2回計測し記録されています。また、玩具の消毒も行われ衛生管理も努められています。 ・子ども達や職員の手洗いの励行に努められています。 ・室内外の整理整頓は計画的に全職員で行われていますが、収納場所と収納物を明確化することを期待します。 	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時の対応マニュアルは保育教育計画に明記され、職員に周知されています。 ・事故が発生した場合は、発生原因を分析し全職員で情報を共有され、事故防止対策が図られています。 ・安全点検が実施され危険箇所がある場合は、早急に修理・修繕が実施されています。 ・不審者対応訓練は年3回実施され、1回は警察の協力のもと訓練が計画されています。朝夕の正門に人員が配置され、さらにセコムを導入するなどの対応が行われています。 	
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応マニュアルが作成され保育教育計画に明文化され全職員に周知されています。 ・避難訓練は、非常階段の使用や近隣避難など月1回計画的に実施されています。その他消防の立ち合い訓練や通報訓練、期ごとの時間外保育時間の避難訓練などが計画実施されています。ユトリシアへの避難訓練も検討されています。 ・避難訓練時は登陸園名簿で人数確認を行い、災害時の引き渡しについては事前に保護者が記入した災害時お迎えカードで確認を取るなどの対策が取られています。また、保護者に“かんたんメール”の登録を入園時にお願ひし、緊急時はメールでのお知らせが行われています。 	
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育が実施され、地域の方が月90名程利用されています。 ・園庭開放は週に一回火曜日10時から行われ、園児との交流や参加している保護者に対しの子育て相談、助言も行われています。 ・散歩に出かけ近隣の公園では近隣の子どもと保育園の子どもとの交流が設けられたり、10月から近隣の小規模保育園との連携施設として園庭の開放や行事への参加協力が計画されるなど交流の場の提供が行われています。 ・町づくり会議に参加し園の様子を伝え、地域の方々への協力・情報提供が行われています。 	